

八重瀬町成年後見制度利用促進協議会

- ・ 権利擁護に関する機関が集まり、支援方針の検討、ネットワーク構築を図る協議会（R8年度は2回開催予定）

家庭裁判所

弁護士会・司法書士会・
社会福祉士会・精神保健
福祉士協会助言
↓共有
↑

実務者会議

- ・ 現場職員（行政、社協）で事例共有・検討や協議会内容の検討を行う。（2ヶ月に1回）

・ 申し立て支援
・ 手続き支援

③ 制度利用促進機能

町長申立

親族申立支援

もしくは・・・

日常生活自立支援事業、その他

④ 後見人支援機能

個別支援チーム

相談支援専門員・ケアマネ

役場関係課

自治会等

社協

民生委員

包括

金融機関

医療機関

被後見人等

後見人等

入所施設

相談・報告等

調整・助言等

中核機関 (社会福祉課)

連携

① 広報機能

② 相談機能

ご家族

高齢者

施設
従事者

自治会

障がい
を抱えた方ケアマネ・
相談支援専門員老人
クラブ

社会福祉協議会

民生委員・児童委員

医療・福祉関係団体

金融機関